

農業共済のニーズ調査の取組状況（平成 30 年度調査分）

大分県農業共済組合

果樹共済

要望の内容			実施の有無、実施時期、実施主体（実施しないとした場合はその理由）
地 域	共済目的及び引受方式	件数等	
大分市田の浦地域	果樹共済：びわ ※ 引受方式の要望なし	1 件（戸）	<ul style="list-style-type: none"> ・びわは大分市の湾岸部を代表する産品であるが、果樹共済での全相殺方式での補てん割合でも最高 8 割であり、かつ実施までに数年の準備期間〔料率算定までの被害状況調査及び基準収穫量等設定調査など〕を考慮する場合、迅速性に欠ける。 ・併せて、比較的零細規模の事業となるため、果樹共済安定的事業ベースに乗りにくい。また損害率によっては共済掛金率の高率化（農家負担が高い）も懸念される。 ・そのためにスピード感があり、掛金率も廉価でかつ補てん率の高い「農業経営収入保険事業」への誘導が最もベターである。また収入保険の場合、自然災害による減収要因以外の事由によるリスクにも対応できるため、要望者のリスク担保能力は飛躍的に拡大する。なお、要望者が青色申告農業者でない場合であっても、青申へ変更の上、実施しても果樹共済の準備期間より短期間で実施できるため、一層農家ニーズを満たせる。

畑作物共済

要望の内容			実施の有無、実施時期、実施主体（実施しないとした場合はその理由）
地 域	共済目的及び引受方式	件数等	
JA べっぷ日出部会	畑作物共済：かぼちゃ ※ 引受方式の要望なし	2 件（戸）	<ul style="list-style-type: none"> ・左記部会構成員 31 戸（NOSAI 調査）概ね 5.0ha の面積規模の中で、当該ニーズ調査に 5 件（戸）が実施要望している。 かぼちゃ共済の現行制度に関する引受は、全相殺方式（最大 8 割補償）及びインデックス方式〔各補償割合：9 割・8 割・7 割〕としている。
JA 大分北部事業部 中津かぼちゃ部会		3 件（戸）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後要望のあったべっぷ日出部会：構成員 13 戸 耕作面積 3.58ha、中津かぼちゃ部会：構成員 18 戸 耕作面積 1.44ha の生産者について、どの引受方式が最もニーズを満たすのか、かつ引受規模の面積的等（構成員の広がり）広がり、並びに生産振興等の方向なども併せて検証・調査する。 ・なお、当該対象者の経営形態を勘案し、自然災害による減収要因以外の事由によるリスクに対応する、収入保険でのリスク担保についても調査・説明する。